

施策評価シート

幹事部局

健康福祉部

施策の名称	V-1-(1) 健康づくりの推進
施策の目的	県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指します。
施策の現状 に対する評価	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト推進本部」の設置により、部局間の連携が進んだ。 ・「しまね★まめなカンパニー事業」や「ヘルスマネジメント認定制度」の登録事業所が増加し、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。効果的な取組を継続していくことが課題である。 ・男女格差はあるものの、平均寿命や健康寿命(65歳平均自立期間)は男女ともに延伸し、脳卒中、がんによる死亡率は年々低下している。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣のうち、運動に取り組む人、習慣的な喫煙者、かかりつけ歯科医における歯科健診受診率などの項目は改善したが、全国平均に比べ食習慣・運動習慣には課題がある。 ・地域と職域保健の連携強化により、健康づくりに取り組む事業所が増加した。 ・自死予防支援者養成や啓発等により、令和3年には、人口10万人当たりの自殺死亡率が初めて全国平均を下回った(R3:全国16.5、県15.7)。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診及びがん検診の受診率は全国平均に比べて高いが、目標値には届いていない。引き続き受診率向上に向けた取組が課題である。 ・1～3類感染症の発生は引き続き低い水準を維持しているが、結核、麻しん・風しんなどの発生や国外から感染症が侵入するリスク、新たな感染症が発生するリスクがあり、体制整備が課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7圏域のモデル地区における健康実態調査結果の分析により明らかになった年代毎の特徴を踏まえ、「全世代の減塩」「子育て世代・壮年期の野菜摂取」「壮年期の運動」の重点方針を策定した。さらに、この重点方針に取り組むための「3つのキャッチコピー」を作成した。
今後の取組 の方向性	<p>①(健康寿命延伸のための健康づくりの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の取組により「減塩」「野菜摂取」「運動促進」のテーマ毎に作成したキャッチコピーを、県民1人1人が意識を高めて健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、様々な方法で周知していく。 ・これまでより一つでも多くの健康づくりに取り組む「+1(プラスワン)活動」を推進していく。 <p>②(子どもから高齢者までの切れ目のない健康づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しまね★まめなカンパニー事業」や「ヘルスマネジメント認定制度」等を活用し、健康に無関心な層に向けた生活習慣改善の働きかけを進める。 ・働き盛り世代に向けて、「しまね★健康づくりチャレンジ月間」制度等を活用し、関係団体等と連携した健康づくりの取組を進める。 ・島根県自死対策総合計画に基づき、相談員等支援者の人材育成や予防啓発に取り組む。 <p>③(疾病等の予防対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や職域が連携し実施している協議会等の活用やマスメディアによる情報発信を通して、効果的な広報・啓発を行う。 ・感染症に関する正しい知識の普及啓発とともに、発生時の対応についての保健所職員等への研修・訓練を実施し人材の養成及び資質向上を図る。

事務事業の一覧

施策の名称		V-1-1(1) 健康づくりの推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	健康長寿しまね推進事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	5,609	12,022	健康推進課
2	生活習慣病予防対策事業	県民(おおむね40歳以上)	・生活習慣病になる県民が減少する ・生活習慣病の早期発見ができる ・生活習慣病の適正管理ができる	35,785	44,672	健康推進課
3	食育推進基盤整備事業	県民	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす	6,438	9,517	健康推進課
4	80歳20本の歯推進事業	県民	80歳で20本以上自分の歯を保つ	1,953	6,972	健康推進課
5	健康寿命延伸プロジェクト事業	県民	県民が自ら健康づくりに取り組む	14,406	16,451	健康推進課
6	地域保健関係職員研修事業	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。	7,865	9,557	健康推進課
7	特定医療費等助成事業	難病患者	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る	1,125,657	1,350,601	健康推進課
8	小児慢性特定疾病対策事業	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立	94,479	107,684	健康推進課
9	難病相談・支援事業	難病患者及びその家族	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る	23,047	29,308	健康推進課
10	原爆被爆者対策事業	原爆被爆者及びその二世	必要な療養や健康の保持ができるようにする	352,166	360,109	健康推進課
11	肝炎医療費助成事業	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。	57,645	98,615	健康推進課
12	アレルギー対策推進事業	アレルギー疾患患者を含む県民	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる	189	451	健康推進課
13	しまねがん対策強化事業	がん患者及びその家族を含む県民	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す	62,648	71,335	健康推進課
14	精神保健推進事業	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう	33,027	45,326	障がい福祉課
15	感染症予防対策推進事業	県民、医療機関、市町村等	感染症の発生及びまん延の防止	46,298	59,839	感染症対策室
16	エイズ予防対策推進事業	県民	エイズのまん延防止を図る	3,132	3,407	感染症対策室
17	結核予防対策推進事業	県民	結核のまん延防止を図る	12,437	23,208	感染症対策室
18	公害健康被害対策推進事業	公害健康被害認定患者	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う	1,091	2,313	感染症対策室
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康長寿しまね推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		うち一般財源 (千円)	5,609
令和4年度の取組内容	「健康長寿しまね推進計画第2次(健康増進計画)」にもとづき、健康寿命の延伸を目指し、県民、関係機関・団体、行政が一体となった県民運動を推進する。 ①健康長寿しまね推進事業・健康長寿しまね推進会議、健康づくり活動表彰、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル(虚弱)予防対策などを関係機関・団体等と協働で行う ②圏域計画推進事業・圏域の健康課題に応じた取組を圏域健康長寿しまね推進会議を核に推進。健康づくり活動表彰や活動交流会、事業所等と連携した働き盛り世代の健康づくり、フレイル予防対策などを行う ③健康寿命延伸プロジェクト事業と連動した取組の推進 ④健康長寿しまねの評価・評価検討委員会において計画の評価を行う。また、県民健康栄養調査等を実施し、次年度の第3次計画策定に向けた資料を得る ⑤第2次歯と口腔の健康づくり計画の評価及び第3次計画の策定を行う				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・健康寿命延伸プロジェクトと連動した事業展開とし、重点取組についての啓発を強化。健康づくり県民運動として取り組む「+1」(プラスワン)活動の強化。 ・働き盛り世代の健康づくりを一層推進するため、職域保健関係機関との連携や啓発、まめなカンパニー等への情報発信等を継続。 ・他部局との連携を強化し効果的・効率的な啓発を行う				
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-1(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数)【当該年度4月～3月】	目標値		172,260.0	189,486.0	208,435.0	229,279.0	252,207.0	人	単年度値
		実績値	121,825.0	167,512.0	139,619.0					
		達成率	—	97.3	73.7	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平均寿命:男性79.58歳 女性86.88歳(H22を中心とする5年平均)⇒男性80.59歳 女性87.23歳(H27年を中心とする5年平均) ・65歳平均自立期間:男性17.08年 女性20.73年(H22年を中心とする5年平均)⇒男性17.76年 女性21.05年(H27年を中心とする5年平均) ・平均寿命、65歳平均自立期間は延長しているものの、男女間や圏域間で格差がある。 ・健康実態や生活習慣において、男女差があり、特に壮年期男性の改善が見られない。(20～30歳代の朝食欠食率が悪化等)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・R2年度から開始の「+1」活動を実施した健康長寿しまね推進会議構成団体は、49団体中23団体からR3年度は33団体へ増加し、多くの団体が「+1」活動に取り組めた。R3年度の参加者数は102,790名であった。(R2:20,995名) ・しまね健康寿命延伸PJと連動し、働き盛り世代に健康づくりの啓発をより効果的に実施できた。 ・健康づくりと健康経営に取り組む「しまね★まめなカンパニー」登録事業所が268事業所(59増加)となり、協会けんぽと協働して取り組んでいる「ヘルス・マネジメント認定制度健康宣言事業所」が1,330事業所(184増加)となった。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①働き盛り世代では健康無関心層、または健康には関心はあるものの行動変容につなげていない方が多い。 ②地域活動、健康づくり活動の参加者の固定化が見られる。 ③「フレイル」に対する認識が浸透していない。
	② 原因	①健康づくりの重要性や取組の具体についての必要な情報が十分に届いておらず、健康づくりの重要性の認識が薄い。身近なところで、手軽に入手できる健康づくりに関する情報が不足している。 新型コロナウイルスの影響で街頭キャンペーン等啓発活動の機会が持ちにくい。 ②情報が十分行き届いていない、一人では参加しにくい、活動が行われている場所までの移動手段がない等の背景がある。 ③「フレイル」の概念、予防についての周知啓発が不足している。
	③ 方向性	①健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、構成団体と連携したより効果的・効率的な情報発信を行う。 ②地域ぐるみ、職場ぐるみでできる健康づくり活動を推進し、仲間と行う健康づくりを通して個々の健康づくりの取組の定着を図る。構成団体、他部局と連携し、地域住民のつながりを強化するための取組を推進するとともに、誰もが参加しやすい地域活動、健康づくり活動を展開する。 ③構成団体と連携し、あらゆる機会を通じたフレイル等の周知啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		生活習慣病予防対策事業				
目的	誰(何)を対象として	県民(おおむね40歳以上)		事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病になる県民が減少する 生活習慣病の早期発見ができる 生活習慣病の適正管理ができる 			35,785	44,672
令和4年度の取組内容	①地域・職域連携健康づくり推進事業:県、圏域において協議会を開催し、地域と職域保健(企業、保険者等)が連携した取組を実施 関係機関との連携により事業所調査(全県無作為抽出)を実施し、取組推進に向けた検討資料とする ②循環器病対策事業:循環器病対策推進計画の推進。協議会の開催(県、圏域)、発症予防及び疾病管理・重症化防止等の啓発の強化 ③糖尿病対策連携推進事業:医師会等と連携した取組を推進。圏域合同会議や糖尿病委員会、関係者の研修会の開催 ④たばこ対策推進事業:たばこ対策推進検討会開催、改正健康増進法による受動喫煙防止等の啓発 ⑤特定健康診査及び特定保健指導					
	令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	①～④しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した事業展開 ②計画推進に向け、重点とする取組の現状の把握に努める(医療提供体制・地域連携等)				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	特定健康診査受診率(国民健康保険)【前年度4月～3月】	目標値		70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	%	単年度値
		実績値	45.4	46.7	45.1					
		達成率	-	66.8	64.5	-	-	-	%	
2	全年齢 脳卒中年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前々々年度1月～前々年度12月】	目標値		35.55	34.30	33.06	31.81	30.56	人口10万対	単年度値
		実績値	38.12	35.56	33.74					
		達成率	-	100.0	101.7	-	-	-	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○特定健診受診率:(市町村国保) H27 43.4% H28 42.9% H29 44.1% H30 45.4% R1 46.7 R2 45.1(全国平均 33.7%) ○特定保健指導実施率:(市町村国保) H27 20.6% H28 24.4% H29 24.1% H30 28.2 R1 27.1 R2 23.9(全国27.9%) ○脳卒中発症率:H29 358.6(人口10万対)R1 388.4で増加傾向。男性は40歳代から上昇し、女性より多い。 ○糖尿病年齢調整有病率:男性H29 15.5 H30 12.4 R1 12.7 女性H29 5.5 H30 5.5 R1 6.2 と横ばい。 ○喫煙率:H22 男性30.7% 女性7.0% H28 男性27.4% 女性4.4% 男女とも壮年期の喫煙率が高い								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関等と連携し、しまね★まめなカンパニー事業やヘルス・マネジメント認定制度等に取り組んでいることにより、登録事業所が増加し、事業所の健康づくりや健康経営につながっている。 循環器病対策を総合的な推進に向け、現状と課題、連携した取組の重要性、各機関の役割の確認ができた。 禁煙週間を中心とした受動喫煙防止や禁煙支援に関する啓発の強化や、関係機関等が作成する広報誌を活用した情報発信ができた。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 特に20歳代～40歳代の健康無関心層が3割から4割と多い。 循環器病対策の推進に向け、現状の把握が不十分な分野があり具体的な取組につながっていない 喫煙率は経年的に減少してきているものの、未だ男性が3割となっている。 特定健康診査受診率は目標に届いておらず、また、特定保健指導実施率は全国より低い状況
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの重要性や取組の具体についての情報が届きにくく、行動変容につながらない。また、職場ぐるみや家庭での具体的な取組につなげにくい。 循環器病対策を進めるにあたり、地域連携の現状や、リハビリテーション提供実態把握が十分でない。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり街頭キャンペーンなど啓発の機会が減少している。また、禁煙支援に関する情報が十分に行き届いていない。 特定健康診査未受診の理由は、「治療中、他の健診を受けている、忙しい」等となっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域・職域が連携して実施している協議会等において、健康無関心層が多い働き盛り世代を中心に、効果的・効率的な情報発信を行う。 循環器病対策の推進に向け、重点課題を共有し、現状を踏まえた取組を推進する。 改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化と、たばこ対策の推進(禁煙サポート、普及啓発等) 特定健康診査の受診率向上に向け、マスコミを活用した啓発を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		食育推進基盤整備事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	食生活改善(食育)に積極的に取り組む人を増やす		6,438	9,517
			うち一般財源 (千円)	5,619	5,748
令和4年度の取組内容		第3次食育推進計画の評価及び次期計画の策定を行う ①食育推進啓発事業:若い世代が食に関心を持ち実践につながるよう、体験の機会を取り入れた取組や、情報発信や媒体を工夫した啓発を行う。また、郷土料理・伝承料理の情報提供および体験の機会提供による食文化の継承 ②健康な食推進事業:しまね健康寿命延伸プロジェクトの重点取組である「減塩」、「野菜摂取の増加」を体験に取り入れた啓発の推進、健康な食が実践できるよう多様な暮らしに応じた食の情報発信(うす味や野菜たっぷりの簡単レシピ、栄養面からのフレイル予防等PR) ③食育サポーター等育成事業:食育活動を行う団体や栄養士等のネットワークづくり及び食育活動に取り組む人材育成の推進 ④食育推進体制構築事業:食育・食の安全推進協議会において関係機関・団体と健康な食を推進する取組の共有や、環境づくりを検討、実施。			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・健康寿命延伸プロジェクト事業と連動し、減塩や野菜摂取に関する啓発を強化する。 ・関係団体との連携はもとより、他部局との連携を強化し、より効果的な取組の推進を図る。 ・			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	関係機関・団体における食育体験活動の回数【当該年度4月～3月】	目標値		15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	15,500.0	回	単年度値
		実績値	13,244.0	5,140.0	6,171.0					
		達成率	—	33.2	39.9	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・野菜摂取:20歳代、30歳代が依然として不足。40歳代でも野菜摂取不足の傾向。 ・食塩摂取量は減少傾向にあるものの、目標(8g以下)より多い。男性:(H22)11.4g→(H28)11.2g 女性:10.0→9.6g ・調理済み食品やインスタント食品をよく利用する割合:男女ともどの年代でも増加。(出典:H28県民健康栄養調査) ・65歳以上の高齢者の低栄養傾向の割合は、男性12.4%、女性20.7%で、女性の方が多く、県内でも同じような傾向であることが予想される。(出典:R1国民健康・栄養調査) ・食生活改善推進員の人数:R2:1,584人 R3:1,459人 一人あたりの活動回数:R2:32.1回 R3:30.6回								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・食生活改善推進員の協力のもと、身近な場所であるスーパーでの啓発が定着。新規店舗を開拓、全県で啓発を実施し、幅広い年代の県民に対して「減塩」「野菜摂取の増加」に関する情報を発信。啓発・協力店舗(スーパー等)R3:39店舗。 ・食育サイトでの郷土料理・伝承料理の啓発に加え、小学生以上の子どもや子育て中の親世代を対象に、料理の由来の説明や感染対策を講じたうえで調理実習により、食文化継承を延べ15,218人に実施。 ・新型コロナウイルス感染症流行下であったが、調理実習等の体験の機会を6,171回実施した。また、訪問等の手法により「減塩」「野菜摂取の増加」について44,620回啓発を実施した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ① 若い世代の食への関心や意識が希薄である。 ② 食育推進計画第三次計画で、新たな目標に「減塩に気をつけた食生活を実践すること」を掲げているが、コンビニやスーパーの弁当、総菜等を利用する者は多く、塩分の過剰摂取、野菜の摂取不足等が懸念される。 ③ フレイルの認知度が低く、高齢者の年齢階級が高いほど低栄養傾向の割合が高くなる傾向がある。
	② 原因	① 食に対する優先順位が低く、料理をする等食に関する体験が不足している。 ② 働き盛り世代は仕事が忙しく、調理に時間をかける余裕がない者も多い。 ③ フレイル予防のために必要な食事量や口腔機能等について、必要な知識が伝わっていない。
	③ 方向性	① 「食育・食の安全推進協議会」において関係機関・団体、食育関係部局と連携し、特に、若い世代に対する食育体験活動の充実および食育サイト等情報発信の充実を図る。 ② 働き盛り世代に対して調理済み食品等の選び方や栄養成分表示の見方を発信、健康に配慮した商品の提供等の食環境づくりの取組を検討する。 ③ 他課および関係機関・団体と連携しながら、フレイル予防の取組を強化し介護予防につなげる必要がある。 ①～③ 一人暮らしをしている若い世代や自ら料理する能力や環境のない高齢者世帯等へ、バランスよい食事を摂ることにつながる、分かりやすく具体的な情報発信や環境整備を図る。特に「減塩」「野菜摂取」の取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		80歳20本の歯推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	80歳で20本以上自分の歯を保つ		うち一般財源 (千円)	1,953
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健関係者の知識等の獲得に向けた研修、高齢者や障がい者に対する歯科保健指導等の体制整備 ・8020運動を推進する特別事業検討評価委員：歯科保健推進協議会の開催、島根県歯と口腔の健康づくり計画の進捗管理 ・県及び圏域における歯科保健連絡調整会議の開催、市町村歯科保健対策の推進に向けた支援 ・障がい者グループの歯と口腔の健康づくり体験、糖尿病患者を対象とした医科歯科薬科連携体制の強化等の実施 ・親と子のよい歯のコンクール、8020よい歯のコンクールの開催 ・「歯と口腔の健康づくり推進計画」の評価及び次期計画の策定を行う 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・他事業と連携し取組を進める(健康長寿しまね推進事業・地域職域連携事業・糖尿病対策・循環器対策・たばこ対策)				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	60歳(55~64歳)一人平均残存歯数【前年度4月~3月】	目標値		25.47	25.66	25.86	26.06	26.26	本	単年度値
		実績値	25.45	26.57	26.48					
		達成率	—	104.4	103.2	—	—			
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に歯科受診している者の割合 H22年度:男性21.5%、女性28.0%、男女計24.9% H28年度:男性26.5%、女性38.7%、男女計33.2% ・歯の喪失原因の第1位である歯周病の中等度以上の罹患率割合 40歳代で約50%、50歳代で約60%、60歳代で約64%と40歳代で半数以上が罹患している(R3年度) ・口腔機能維持管理研修参加者数(歯科保健関係専門職種)の推移 R1年度:261名、R2年度149名、R3年度216名 ・8020よい歯のコンクール参加者数の推移 R1年度:97名、R2年度118名、R3年度132名 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各年代において、一人平均残存歯数は年々増加している。 ・8020よい歯のコンクールの実施では、幅広く啓発を行い、県民が歯と口腔の健康づくりを考える契機となった。 ・県歯科医師会に委託し、高齢者の口腔機能と低栄養予防対策等各種研修を開催。歯科専門職以外の参加も得ており、口腔機能の低下予防に向けた多職種連携の推進につながっている。 ・県歯科医師会に委託し糖尿病患者に対する医科歯科薬科連携事業を実施。地域で連携し、糖尿病患者への歯科受診勧奨に取り組み環境づくりの足掛かりになっている。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 壮年期から進行した歯周病を有する者の割合が増加し、男性では20代後半、女性では30代後半ですでに半数以上が罹患している。 ② 高齢者では歯の本数の減少が咀嚼力の低下につながっており、口腔機能の低下からフレイルにつながっている。 ③ 糖尿病患者のうち、歯科医療機関受診が必要であるにもかかわらず受診していない状況がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 歯周病について正しく理解していないことや、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診を受けることが定着していないことから、自覚症状がないまま歯周病が進行している。 ② 噛むことや奥歯を守ることなど、口腔機能を維持することの重要性について理解が進んでいない。 ③ 医科、歯科双方からの糖尿病患者へのアプローチが十分できていない。このため、糖尿病患者が歯周病と糖尿病の関連を十分に理解できておらず、受診の必要性を感じていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① -1 関係機関との連携を強化し、正しい知識の普及や、かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診受診の啓発等に取り組み、8020達成を目指す。 ① -2 壮年期については、自ら歯と口腔の健康づくりに取り組むための啓発や、事業所における歯科健診の推進など環境整備を進める。 ② 高齢者に対しては、口腔機能低下予防に関する啓発媒体の活用など介護予防関係課と連携して啓発に取り組む。 ③ 糖尿病患者がスムーズに歯科受診できるよう、医科歯科に加えて薬科との連携、取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		健康寿命延伸プロジェクト事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費(千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民が自ら健康づくりに取り組む		14,406	16,451
			うち一般財源(千円)	13,486	14,254
令和4年度の取組内容		健康寿命の延伸を図るため、県民自ら健康づくりに取り組めるような環境整備を推進 ①健康寿命延伸プロジェクト推進事業…庁内に推進本部を設置し、部局横断的な取り組みを強化 ②健康寿命延伸強化事業…モデル地域(各保健所1箇所)で実施した健康実態調査の結果等を踏まえ、「全世代の減塩」「子育て世代・壮年期の野菜摂取」「壮年期の運動促進」を重点の柱として健康づくりの取組を強化する。 ③働き盛り世代の健康づくり強化事業…チャレンジ月間、働く人のための健康づくり応援事業による事業所への取組・啓発強化 ④健康な食環境づくり事業…スーパー、弁当業者等と連携した食環境の整備(減塩や野菜摂取増加等)に向けた啓発強化 R3年度の取組評価を踏まえ健康な食環境づくりの認定制度構築に向けた検討を行う			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		モデル地区での調査等を踏まえた取組の重点化と啓発の強化を図る。健康課題の多い壮年期や健康無関心層に対し、他部局や関係団体等との連携により働きかけを強化する。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	IV-1-(2) 地域で活躍する人づくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	健康寿命①(65歳平均自立期間)(男性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		18.04	18.26	18.47	18.69	18.90	年	単年度値
		実績値	17.86	18.00	(R5.3予定)					
		達成率	—	99.8	—	—	—			
2	健康寿命①(65歳平均自立期間)(女性)【前々々々年度1月～前々々々年度12月】	目標値		21.05	21.06	21.06	21.06	21.07	年	単年度値
		実績値	21.17	21.25	(R5.3予定)					
		達成率	—	101.0	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1日食塩摂取量 男性H22:11.4g→H28:11.1g(全国35位) 女性H22:10.1g→H28:9.6g(全国40位) (全国平均より高い) ・1日野菜摂取量 男性H22:361g→H28:335g(全国7位) 女性H22:329g→H28:297g(全国17位) (国の目標値350g以下) ・歩数 男性H22:6,716歩→H28:6,820歩(全国39位) 女性H22:5,960歩→H28:6,549歩(全国24位) (全国平均以下) ・運動習慣割合 男性H26:21.6%→H27:27.4%(全国41位) 女性H26:18.4%→H27:18.9%(全国45位) (全国平均以下) ・喫煙率 男性H22:37.8%→H28:28.5%(全国16位) ・健康に気をつけている者の割合 H28:85.4%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県民運動参加者数:R元 121,825人 R2 167,512人 R3 139,619人 ・「健康寿命延伸プロジェクト推進本部」を設置し、部局間の連携が進んだ。 ・健康長寿しまね推進事業と運動し、「プラスワン活動」に取組み、県民運動としてより一層健康づくり活動が推進ができた。 ・関係団体・機関との協力により、働き盛り世代に向けた啓発が強化できた。 ・モデル地区での健康実態調査等の結果を踏まえ、年代毎の特徴が明らかとなり、具体的な取組につなげるためのキャッチコピーの作成につながった。 ・健康な食環境整備のための認定制度の構築に向け、関係機関等と連携した取組が進んだ。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点 ①県庁内部局間の具体的な連携についての意見交換が十分でない。 ②モデル地区での取組が住民主体の継続した活動、また健康づくりの取組やそのプロセスの他地区への波及など、活動の進捗状況は様々である。 ③健康無関心層や、健康には関心があるものの行動変容につながりにくい。 ④働き盛り世代や子育て世代では、スーパーやコンビニ等の弁当や惣菜の利用者も多く、塩分摂取過多や野菜摂取不足がある。
	②原因	①他部局間の具体的な連携に向けた情報交流の機会が十分に持てていない。 ②県内7モデル地区での具体的な取組や好事例を、共有・発信する機会が十分確保できていない。 ③忙しい子育て世代や働き盛り世代への働きかけ、情報提供が不十分である。また、健康づくりの重要性の認識が十分でないことから、家庭や職場ぐるみの具体的な取組につながっていない。 ④忙しい子育て世代や働き盛り世代は、調理にかかる時間が少ないことや、健康づくりの重要性の認識が十分でないことが考えられる。
	③方向性	①健康寿命の延伸に向け、より効果的・効率的な取組に向け、県庁内部局間の具体的な連携を進める。 ②モデル地区での取組が住民主体の継続した活動になるよう、さらに健康づくりの取組やそのプロセスが他地区へ波及するよう、活動の展開が必要である。 ③健康無関心層や、健康には関心があるものの行動変容につながりにくい人々へ、様々な手法や機会を捉えた啓発が必要である。 ④自然と健康になれる食環境を目指し、スーパーや関係団体等と連携・協働した取組を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		地域保健関係職員研修事業			
目的	誰(何)を対象として	県、市町村で働く保健師、管理栄養士(栄養士)、歯科衛生士	事業費(千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	地域住民のニーズや地域課題に応じた保健・医療・福祉の総合的なサービスの提供や、質の高い地域保健活動ができる人材を育成する。		7,865	9,557
令和4年度の取組内容	1. キャリアラダーを明確にした体系的(階層別)な全県研修と、圏域の実情に応じた研修を効果的に実施(市町村含む) 2. 健康寿命延伸プロジェクトの推進のため、モデル地区活動従事者への取組のプロセス評価の実施(~R6。市町村含む) 3. 島根県保健師長会と協同の「育ちたい」「育てたい」を目指す調査結果を活かした、島根県保健師人材育成ガイドラインの改訂 4. 市町村を含む管理栄養士の人材育成方針の新規作成 5. 新任時期の保健師等支援プログラム第2版、プリセプター(指導者)の手引書、統括保健師の手引書の活用(各R3作成)				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・キャリアラダー自己評価の徹底と、それを活用しながら人材育成を進めるシステムの定着。 ・保健所と市町村、住民、社会資源の協働による健康なまちづくりの視点や取組の効果的な展開、波及のあり方整理。 ・PDCAサイクルによる評価の徹底とWebシステムを活用した効果的な研修企画、運営。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	保健師等研修受講率(新任期・中堅期・管理期・統括研修)【当該年度4月~3月】※計算式:研修受講者/県・市町村保健師数×100	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値		69.9	68.5	52.7				
		達成率		-	68.5	52.7	-	-		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率		-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・H29に作成した島根県保健師(県職員用)人材育成計画に基づき各種研修を実施。 ・コロナ禍でも新任期研修は重要視し、東部西部単位で開催。市町村を含み100%の参加であり、参加者や所属の期待も大きい。 ・各研修で獲得すべきキャリアラダーを明確にしており、開催した研修では受講後評価表による受講者の満足度は高かった。 ・相談記録システムを開発し、R元年度後半から保健所で活用し定着しつつある。要望に応じた改修等実施している。 ・年間7回の階層別研修を予定していたが、コロナ第6派により3回の研修を中止した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	1. コロナ禍のため中止した研修もあったが、企画した研修ではTV会議形式などにより参加者増加し、全市町村から参加した。 2. 健康寿命延伸PJモデル地区活動の担当者を健康課題施策化研修受講を義務化して2年目であるが、地域活動の中で成果が発揮されている。その成果をプロセス評価として調査分析を実施し、中期的には県立大学とも協働する調査とした。 3. PDCAによる研修評価により、改善をすることで、参加者の満足度が高く、参加者のニーズに応じた人材育成につながった。 4. 県保健師は「育ちたい」「育てたい」思いを人材育成に反映させるため、階層別意見交換会やキャリアラダー自己チェックを実施した。 5. 課題である中堅期保健師の育成については、全国保健師長会島根県支部との協同による調査設計を行った。 6. 新任期保健師支援プログラム改訂版作成し、別冊として指導者向け手引書や、統括保健師手引書作成し、県内で共有した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)に支障となっている点 ・統括保健師が全ての市町村では配置されていない。(未設置5市町村) ・研修参加者のモチベーションや参加姿勢は改善されつつあるが、自治体や階層ごとに差がある。 ・中堅期・管理期では獲得能力の自己評価が個人の意思に任されているところもあり、現状の獲得能力に応じた人材育成としては不十分であり、研修の内容に活かし切れていない。 ・特に中堅期は年齢層、経験年数の幅も広く、獲得能力、ニーズに応じた研修開催が難しく、市町村も共通課題でもある。
	② 原因	・統括保健師の配置がない市町村は複数いる保健師の年齢構成の問題があり、さらに保健師確保にも課題がある。 ・職場の人材育成体制や職場における人材育成に関する意識の差が、参加者のモチベーションの差に繋がっている。 ・県保健師はラダー自己評価を活用した人材育成が定着し現状の共有はできたが、改善の動きに至っていない場合がある。 ・中堅期は年齢や経験の幅が広く、産休育休、育児期間中であり、共通の研修課題設定や遠方への参加困難であるが、現状やニーズ把握が不十分である。 ・小規模町村での参加が少ない理由としては、業務多忙と旅費の確保困難が主な理由となっている。
	③ 方向性	・「統括保健師の手引書」活用と、市町村の統括保健師、未設置市町村の上位職位の保健師により連絡会、研修会の開催。 ・県保健師のキャリアラダーの普及と人材育成に活用するシステムの定着と、「育ちたい」「育てたい」思いのブラッシュアップ。 ・全国保健師長会島根県支部との協同による保健師の実態調査を踏まえた人材育成と、人材育成ガイドラインへの反映による改訂 ・研修のテレビ会議方式導入促進と、圏域単位のフォローアップ充実。 ・健康寿命延伸PJモデル地区活動担当者の学びや地域の動きをプロセス評価として分析し、地域活動の効果的な取組を全県に波及。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		特定医療費等助成事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・難病患者の医療費の負担軽減 ・難病の治療研究を推進し、治療法の確立を図る		1,125,657	1,350,601
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 指定難病患者データベースシステム(厚生労働省運用)への登録のためのデータ(臨床調査個人票)送付とオンライン化に向けた周知 難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 マイナンバー利用事務の適正な運用 マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直した点	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の更新申請での実施 				
1	上位の施策	V-1-1(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	支給認定件数(指定難病医療)【当該年度3月時点】	目標値		6,219.0	6,293.0	6,368.0	6,444.0	6,521.0	件	単年度値
		実績値	6,097.0	6,526.0	6,432.0					
		達成率	—	105.0	102.3	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ○支給認定件数(令和4年3月31日現在) ・指定難病(特定医療費) 6,417件(うち、高額かつ長期特例 1,356名) ・特定疾患治療研究事業 15件 ・在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 5件 ・スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 3件 ・先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 30件 				<ul style="list-style-type: none"> ○公費負担額(扶助費決算額) R2:1,031,037千円 → R3:1,079,610千円 R2:4,120千円 → R3:3,848千円 R2:436千円 → R3:775千円 R2:341千円 → R3:329千円 R2:4,846千円 → R3:3,761千円 				

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 対象疾患及び受給者数の増加に伴い、公費負担額が増加(患者負担額の軽減) 高額かつ長期特例対象者数の増加(患者自己負担額の軽減) ※R2:1,327名 → R3:1,356名 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施 ・臨床調査個人票の医学的審査業務について外部委託
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①指定難病ごとに定められている「診断基準」及び「重症度分類(病状の程度)」について、一部の指定医に十分に理解されていないため、早期の申請に繋がっていない場合がある ②医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている ③未更新や不承認により医療費助成の対象外となった患者に対する支援が不十分
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①指定医に対する診断基準等制度の周知が不足している。 ②臨床調査個人票以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。 ③更新案内等の送付を行わないため、患者との関係が希薄になる。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、難病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ②マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。 ③保健所からの情報提供について、新規申請時等に希望を確認し、医療費助成の対象外となった場合でも、引き続き連絡が取れる体制を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		小児慢性特定疾病対策事業			
目的	誰(何)を対象として	小児慢性特定疾病患者(18歳未満の児童を対象)	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①患者家族の医療費の負担軽減 ②治療研究による治療方法の確立		94,479	107,684
			うち一般財源 (千円)	37,384	53,877
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・新規申請及び更新申請に対する効率的かつ適正な審査 ・小児慢性特定疾病児童等データベース(厚生労働省運用)に係る医療意見書の送付とオンライン化に向けた周知 ・難病患者等公費負担管理システムの安定的な運用 ・マイナンバー利用事務の適正な運用 ・マイナンバーを利用した申請書添付書類省略の推進 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略の更新申請での実施			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	支給認定件数(小児慢性特定疾病医療)【当該年度3月時点】	目標値		463.0	469.0	475.0	481.0	487.0	件	単年度 値
		実績値	457.0	523.0	460.0					
		達成率	—	113.0	98.1	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		小児慢性特定疾病医療受給者数 R1:457件 → R2:523件(自動更新による不承認の減) → R3:460件 公費負担額(扶助費決算額) R1:92,611千円 → R2:94,108千円 → R3:92,770円								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や市町村、保護者から本事業についての問い合わせがあり、制度が周知されつつある。 ・マイナンバー法による情報連携による新規申請及び変更届における添付書類の省略の実施
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 僅かではあるが手続きの遅れる事案が生じている。 ② 医療費助成制度が複雑であり、毎年度行う更新手続きが受給者にとって負担となっている。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定医に対する制度の周知が不足している。 ② 医療意見書以外の提出書類が多く、また、提出書類が受給者の医療保険等の状況によって異なっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 引き続き、小児慢性特定疾病指定医等にオンライン研修を円滑に受講してもらえるよう、随時、医師会、病院等の関係機関に対して周知を図る。 ② マイナンバー法による情報連携により添付書類の省略が行えるよう、新規申請、変更届で実施している申請書類(住民票、課税証明書)の省略を更新申請でも実施するとともに、不要と思われる手続き(保険者に対する高額療養費に係る所得区分確認等)については廃止に向けて国へ要望する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		難病相談・支援事業			
目的	誰(何)を対象として	難病患者及びその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	難病患者やその家族に対する総合的な相談・支援を行い、在宅療養上の適切な支援を行うことにより、安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を図る		23,047	29,308
			うち一般財源 (千円)	9,027	15,397
令和4年度の取組内容	[難病相談支援センター事業]難病相談支援センターを設置し、患者やその家族の療養上・日常生活上での悩みや不安等の解消を図る [難病患者地域支援対策推進事業]患者等の療養上の不安解消を図るとともに、要支援難病患者に対する適切な在宅療養支援が行えるよう、保健所を中心に地域の関係機関と連携を図る [在宅重症難病患者一時入院支援事業]医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者が一時入院可能な病床を確保し、難病患者の安定した療養生活の確保と、介護者の福祉の向上を図る				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・コロナウイルス感染症の影響を考慮し、難病相談・研修を遠隔により実施。 ・圏域ごとの「難病対策地域協議会」において整理された課題について整理し、課題解決のための方策について検討。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	難病患者在宅療養支援(患者・家族支援)者数【当該年度4月～3月】	目標値		3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	人	単年度値
		実績値	2,319.0	1,312.0	1,513.0					
		達成率	—	43.8	50.5	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		[難病相談支援センター相談件数] H29年度:769件、H30年度:654件、R1年度:675件、R2年度:676件、R3年度:801件 [在宅重症難病患者一時入院利用延べ日数] H29年度:337日、H30年度:259日、R1年度:294日、R2年度:237日、R3年度:198日 [在宅重症難病患者一時入院受入医療機関数] H29年度:23箇所、H30年度:22箇所、R1年度:24箇所、R2年度:24箇所、R3年度:24箇所 [訪問相談件数] H29年度:466件、H30年度:495件、R1年度:361件、R2年度:389件、R3年度:309件								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・難病相談支援センターによる患者・家族会の支援により積極的な活動を行う団体も現れ、地域との関係において患者等の療養生活の質の向上が図られつつある。(山陰網膜色素変性症協会など) ・新型コロナウイルス感染症対策として、難病専門相談は遠隔により実施を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により患者・家族教室は中止となったが、難病フォーラムについては、実施圏域のケーブルテレビの番組として実施した。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ①難病相談支援センターが一か所のため、身近なところで専門的な相談が受けられない。 ②患者・家族会の会員数が増えず、高齢化が進んでいる。 ③圏域によって備わる社会資源が異なり、十分なサービスが受けられない。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 ①難病相談支援センターが一か所であること。 ②患者会への新規加入者が少ない。 ③多様化する患者のニーズに対応しきれていない。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①遠方対応や案件の複雑化に対応できるよう難病相談支援センターの体制を整備する。R4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、難病専門相談を遠隔で実施するなどの対応を行うとともに、予約状況を見ながら開催地域外から相談も受け入れる。 ②難病相談支援センターが作成するチラシを、更新の案内や保健所に新規申請に来所された患者・家族に配布するなど、センターの役割についての周知を図る。 ③圏域ごとの「難病対策地域協議会」において、課題を整理し、適切な在宅療養支援が行えるよう、引き続き関係機関同士の情報の共有と連携強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		原爆被爆者対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原爆被爆者及びその二世	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	必要な療養や健康の保持ができるようにする		352,166	360,109
			うち一般財源 (千円)	23,541	31,105
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業:原爆被爆者の健康を保持するため、疾病にかかっている者等に対して、各種手当を支給する。 ・健康診断事業:原爆被爆者等の健康を保持するため、被爆者及び二世に対して、健康診断を実施する。 ・死没者慰霊等事業:死没者の尊い犠牲を銘記するための慰霊式典や被爆の実相を次世代に語り継ぐ事業等の経費の一部を補助する。 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・被爆者に対する健康診断の案内に併せて、改めて助成制度や相談員など被爆者支援制度の周知を行った。			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	原爆被爆者健診受診率【当該年度7月時点】	目標値		46.0	46.0	46.0	46.0	46.0	%	単年度 値
		実績値	45.8	42.4	35.5					
		達成率	—	92.2	77.2	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・被爆者健康手帳所持者数 :R1 746人、R2 680人、R3 612人 うち、原爆手当受給者数 :R1 702人、R2 628人、R3 569人 ・一般健康診断実施件数(延べ) :R1 657件、R2 572件、R3 484人 ・介護保険等利用被爆者助成件数 :R1 4171件、R2 3615件、R3 3555件 ・被爆者二世健康診断受診者数 :R1 178人、R2 180人、R3 183人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・様々な機会をとらまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の周知を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって健康診断の受診率は低下した。
課題分析	① 課題	・対象となる被爆者の状況把握及び健康診断などの支援制度の情報伝達が困難になってきている。
	② 原因	・対象となる被爆者の高齢化、独居化が進んでいる。
	③ 方向性	・高齢及び独居の方ほど、より手厚い支援が必要であるため、様々な機会をとらまえて、対象となる被爆者にきめ細かく丁寧に助成制度や健康診断など支援制度の情報提供を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		肝炎医療費助成事業			
目的	誰(何)を対象として	①B型・C型ウイルス性肝炎患者 ②肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	①抗ウイルス治療に係る医療費負担を軽減し、早期受診・早期治療を促す。 ②長期的な療養を必要とする肝がん・重度肝硬変患者の経済的負担を軽減する。		57,645	98,615
			うち一般財源 (千円)	28,825	49,311
令和4年度の取組内容	助成内容:①抗ウイルス治療に係る医療費の一部を助成 (対象となる治療・インターフェロン治療・インターフェロン・フリー治療・核酸アナログ製剤治療) ②入院治療等が高額かつ長期にわたる患者の治療費の一部を助成 (対象となる治療・肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変に対する入院医療又は分子標的薬を用いた化学療法による肝がん外来治療)				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	国の制度見直しに併せて、リーフレット等を活用し制度周知を行った。 担当者会議を開催し関係者の理解を深めた。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	肝炎治療費助成者数【当該年度4月～3月】	目標値		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	人	単年度値
		実績値	954.0	949.0	943.0					
		達成率	—	94.9	94.3	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○令和3年度医療費助成者数(延べ943人) ・インターフェロン治療 0人 ・インターフェロン・フリー治療 73人 ・核酸アナログ製剤治療(新規) 37人 ・核酸アナログ製剤治療(更新) 833人 ○令和3年度肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者数 23人								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<p>・肝炎医療費助成については、治療効果の高い薬や、副作用の少ない薬の登場により、年々治療が受けやすくなっている。</p> <p>・平成30年12月に制度が開始された肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、事業開始後実績が少ないことから、厚生労働省へ条件緩和の検討を要望していたが、令和3年4月から肝がんの外来治療の対象化、助成申請月数要件を3月目から2月目へ短縮するといった制度の見直しが図られた。</p>
課題分析	① 課題	<p>「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点</p> <p>①肝炎医療費助成については、年度途中で国の制度改正(対象となる治療薬の拡大)が頻繁に行われるため、その都度短期間で予算への影響を把握し、県の要綱改正、医療機関等への周知を行う必要がある。</p> <p>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成の申請件数及び助成件数が推計より少ない。</p>
	② 原因	<p>①治療法の進歩が目覚ましく、新薬に関する情報が直前まで把握できない。</p> <p>②肝がん・重度肝硬変に対する医療費助成については、所得制限や月数要件の条件が厳しい。また、外来治療についてはすべて償還払となり、申請者及び医療機関等関係者の制度理解が求められるが、内容が難解であるため、今後さらなる制度変更も考えられる。</p>
	③ 方向性	<p>①新たな治療薬などの情報収集に努め、国の制度改正に遅れることなく県の要綱改正、予算措置、医療機関への周知等を行う。</p> <p>②国の制度改正の方向性を注視し、事業の周知に努め、医療機関等へ協力を仰ぐ。また、制度について分かりやすいリーフレットを作成する等により患者への制度周知に活用してもらう。</p>

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		アレルギー対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	アレルギー疾患患者を含む県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	アレルギー疾患に関する適切な情報を得ることができる		189	451
			うち一般財源 (千円)	0	226
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療連絡協議会の開催…現状及び課題の把握、取組状況の共有、情報発信に向けての検討 医療専門職向け研修の実施 県民向け啓発セミナーの実施(拠点病院実施への協力) ホームページを活用し県民への情報発信 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 研修会やセミナー実施後のアンケート結果等を踏まえた医療専門職向け研修及び県民への啓発を継続する。 			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	アレルギー対策研修会参加者数(医療従事者等)【当該年度4月～3月】	目標値		70.0	100.0	130.0	160.0	190.0	人	累計値
		実績値	57.0	2,126.0	563.0					
		達成率	—	3,037.2	563.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院の指定 1カ所(H31.3.1指定) 全人口の約2人に1人が何かしらのアレルギー疾患に罹患している。喘息死については減少しているものの、花粉症などのアレルギー疾患は増加している。(出典:リウマチ・アレルギー対策委員会報告書 H23年) 国において、アレルギー疾患により医療機関を受診する患者数は増加傾向である。(出典:厚生労働省資料 患者調査データを基に集計) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患医療拠点病院(島根大学医学部附属病院)を指定し、相談体制の整備を図っている。 アレルギー疾患医療拠点病院と連携して県民向け研修会を開催し、正しい知識の普及啓発を図ることができた。 令和2年度より新たに医療専門職向け研修を開始。新型コロナウイルス感染症への対策及びより多くの医療専門職の受講を図るため、一定の期間を設け動画配信することで多くの参加を得ることができた。併せて、学校や保育所にも情報発信し、広くアレルギー疾患に関する知識や情報を得る機会ともなった。 アレルギー疾患対応に関する医療機関調査結果について県HP等で情報発信することにより、県民が情報収集しやすい環境づくりを行っている。 協議会において、連携が必要な取組に関する調査を実施。求められている連携内容を整理した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた情報の発信が十分とは言えない。(セミナーの開催・ホームページでの情報発信) ②アレルギー疾患に関わる医療専門職等のスキルアップが継続して必要。 ③関係機関・団体間の連携が十分とは言えない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ①セミナーの開催は県内1カ所のみで開催している(開催場所は毎年度変えている) ②研修後のアンケートでは、継続した研修の実施と、最新の情報の入手の機会として期待する声が多い。 ③医療専門職及び学校保育関係者でアレルギー疾患を取り巻く現状や課題を共有する場が持っていない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①県民に向けた研修や情報発信など、効果的な啓発を検討する。 ②医療専門職等を対象とした研修会は、昨年度のアンケート結果を踏まえ継続し実施する。 ③関係機関・団体の連携強化に向け、協議会を核に具体的な取組の検討を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

健康推進課

事務事業の名称		しまねがん対策強化事業			
目的	誰(何)を対象として	がん患者及びその家族を含む県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す		62,648	71,335
			うち一般財源 (千円)	35,507	43,085
令和4年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対策型胃内視鏡検診の一部市町村での実施に向けた支援及び今後の広域化に向けた検討 ・成果連動型民間委託方式を活用した大腸がん検診受診率向上事業の実施 ・働き盛り世代の精密検査受診率の向上等の事業主に対する取組の実施 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院指定に向けた調整及び検討 ・小児・AYA世代がん患者特有の課題である妊孕性温存療法及び温存後生殖補助医療への支援 ・がん対策推進計画の次期計画に向けた検討 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・胃内視鏡検診に係る実施要領及びマニュアルの策定により、市町村の実施体制を支援 ・入院中の高校生がん患者の教育支援体制の見直し ・小児・AYA世代がん患者・家族実態調査の再実施 				
1	上位の施策	V-1-(2) 医療の確保	3	上位の施策	II-1-(2) 妊娠・出産・子育てへの支援
2	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(男性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		87.9	86.1	84.2	82.4	82.4	人口10万対	単年度値
		実績値	89.0	83.3	91.3					
		達成率	—	105.3	94.0	—	—	—	%	
2	75歳未満がん年齢調整死亡率(人口10万対)(女性)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		51.0	50.4	49.8	49.2	49.2	人口10万対	単年度値
		実績値	55.6	50.3	51.6					
		達成率	—	101.4	97.7	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率(令和元年度国民生活基礎調査)目標値はそれぞれ50%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん45.7%、肺がん56.9%、大腸がん49.4%、子宮頸がん39.0%、乳がん43.7% 全国 42.4% 49.4% 44.2% 43.7% 47.4% ・がん検診精密検査受診率(令和2年度地域保健健康増進事業報告(令和元年度分))目標値はそれぞれ90%以上 <ul style="list-style-type: none"> 県 胃がん81.1%、肺がん88.6%、大腸がん73.8%、子宮頸がん84.9%、乳がん95.7% 全国 80.1% 83.7% 71.1% 74.8% 89.5% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲市の対策型胃内視鏡検診開始に向けてWGを開催し、検診実施体制について検討した。また、乳がん部会を開催し、検診受診体制の広域化に向けて意見交換を行った。 ・健康経営に取り組む「しまね☆まめなカンパニー」の内「がん検診・各種検診の啓発」に取り組む事業所が前年度末より58事業所増加した。 ・益田赤十字病院の地域がん診療病院の指定に向けて、指定要件充足に係る課題を検討した。 ・入院中の高校生がん患者への教育支援についての課題を整理し、支援フローを作成して関係者で共有した。
課題分析	① 課題	ア)対策型胃内視鏡検診は18市町村で導入できていない。また、市町村が行うがん検診を住所地外で受診できる体制がない。 イ)働き盛り世代のがん検診の受診状況などの実態把握が難しい。 ウ)益田赤十字病院が地域がん診療病院の指定要件を満たしていない。 エ)小児・AYA世代特有の課題である入院中の高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されていない。
	② 原因	ア)対策型胃内視鏡検診は、読影体制等構築できていない。また、がん検診で使用する様式等が市町村によって異なるため、検診受託機関の事務が複雑となる。 イ)複数ある検診実施者の持つ受診情報の他機関への提供は、個人情報保護の観点から制限されている。 ウ)益田赤十字病院が、地域がん診療病院の指定を受けるために必要な要件を整理されていない。 エ)高校生がん患者への教育支援についての情報提供や支援体制が十分ではない。
	③ 方向性	ア)複数市町村での読影体制構築に向けて検討する。また、各がん部会にて課題整理を行う。 イ)壮年期世代に対するがん受診勧奨事業の実施に向けて検討する。集団検診機関等と連携し、職域でのがん検診受診率及び精密検査受診率向上に向けて取り組む。 ウ)地域がん診療病院の指定要件について整理及び検討し、他のがん診療連携拠点病院とのグループ指定に向けた支援を行う。 エ)高校生がん患者への教育支援について、支援フローが有効に活用されるよう、関係者で情報共有等の連携を図る。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	しまねがん対策強化事業
---------	-------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上
										分類
3	がん診療連携拠点病院等の数【当該年度3月時点】	目標値		6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	病院	単年度
		実績値	6.0	6.0	6.0			値		
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
4	がん患者・家族サポートセンターが実施する資質向上研修を受講した病院の割合【当該年度3月時点】	目標値		92.9	96.4	100.0	100.0	100.0	%	累計値
		実績値	89.0	92.9	96.4					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

障がい福祉課

事務事業の名称		精神保健推進事業			
目的	誰(何)を対象として	様々な悩みを抱える精神障がい者及びその家族	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	心の悩みを軽減するとともに、必要な人に速やかに医療を受けてもらう		33,027	45,326
			うち一般財源 (千円)	13,630	23,112
令和4年度の取組内容	○「島根県自死対策総合計画(H30～R4)」に基づき、県連絡協議会や圏域連絡会の開催、自死予防啓発、ゲートキーパー等人材育成事業、若年層対策、自死遺族支援、民間団体支援など総合的な自死対策を推進する				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	○いのちの電話のボランティア相談員増加のため、養成講座を継続する ○国の財源措置要望を継続する				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	自殺死亡率(人口10万対)【前年度1月～当該年度12月】	目標値		15.4	15.0	14.6	14.2	13.8	人口 10万 対	単年度 値
		実績値	16.5	18.7	15.7					
		達成率	—	78.6	95.4	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		1. 県内自死者数 平成29年:113人 → 平成30年:108人 → 令和元年:110人 → 令和2年:124人 → 令和3年:103人 2. 全国順位 平成29年:24位 → 平成30年:25位 → 令和元年:19位 → 令和2年:8位 → 令和3年:33位								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	○自殺死亡率は令和2年度は前年より上昇したものの、近年は低下してきている。 ○島根いのちの電話への支援、ゲートキーパー等養成研修や啓発活動などの取組により、一定の成果を上げているものと考えられる。
課題分析	① 課題	ア)いのちの電話の相談件数の増加に比して、対応できる相談員の数が不足している イ)近年は財源確保が難しく、十分な事業実施が困難な状況が続いている
	② 原因	ア)いのちの電話のボランティア相談員養成講座の修了者が少ない イ)基金事業が平成27年度から東日本大震災関連事業に限定され、その後交付金となったため、より効率的な事業実施を求められている
	③ 方向性	ア)いのちの電話の相談員養成講座の幅広い周知と受講環境の整備により、ボランティア相談員の増加に努める イ)引き続き国の財源措置を要望するとともに、自死の原因分析を踏まえた効果的な事業実施に取り組む ウ)島根県自死対策総合計画(平成30年7月改訂)に基づき、社会全体の自死リスクの低下を目指す

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	感染症対策室
-----	--------

事務事業の名称		感染症予防対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、医療機関、市町村等	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	感染症の発生及びまん延の防止		46,298	59,839
			うち一般財源 (千円)	19,826	27,672
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県感染症予防計画に基づき、感染症発生動向の情報収集と分析並びに公表を行い、正しい知識の普及を図るとともに、感染症発生時に積極的疫学調査を行い、早期発見及びまん延防止を図る ・感染症の予防に関する人材の養成及び資質向上を図る ・特定感染症予防指針に基づき、インフルエンザや麻疹、風しんについて対策を行う ・ウイルス性肝炎の早期発見のため、肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者に対する精密検査費用助成や肝炎コーディネーターによる助言等により早期の適切な治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図る ・予防接種基本計画に基づき、関係機関等との連携、健康被害の救済、県・市町村職員の資質向上を図る 			
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		感染症発生動向調査や積極的疫学調査、関係者への情報提供を引き続き実施した			
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1～3類(結核を除く)感染症患者発生率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	人口10万対	単年度値
		実績値	1.0	1.6	2.0					
		達成率	—	130.5	113.1	—	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に発生した1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症13例(松江市含む)(令和2年度同症11例)であった ・無料の風しん抗体価検査の取り組みを平成31年2月から開始し、令和2年度209件、令和3年度132件であった ・肝炎ウイルス検査受検者は、保健所14件(令和2年度19件、令和元年度54件)、委託医療機関775件(令和2年度644件、令和元年度750件)であった ・予防接種過誤については、47件(※)(令和元年度23件、令和2年度17件)の報告があった 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3類(結核を除く)感染症は、腸管出血性大腸菌感染症が微増し、その他の感染症は発生なし ・無料の風しん抗体価検査の検査数は前年度と比較し、減少 ・肝炎ウイルス検査受検者数が、前年より131件の増加 ・予防接種過誤事案の発生件数のうち、新型コロナワクチンの予防接種によるものを除くと、令和2年度実績と同数
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3類感染症の発生は引き続き低い水準を維持しているが、国内で発生していない感染症(エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等)が侵入するリスクがある ・麻疹・風しんについて、県内では平成31年に発生がみられ、引き続き発生の可能性がある ・肝炎ウイルス検査について、依然として職域での未受検者が多いと推計されている ・予防接種の過誤が引き続き発生している
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・エボラ出血熱、鳥インフルエンザなど、発生時の対応を平時から確認し、準備しておくことが必要 ・予防接種制度のなかった世代には、麻疹や風しんの抗体価が低い人がいる ・肝炎ウイルス検査の周知不足 ・定期予防接種の対象が増えたことにより、市町村や医療機関での確認内容が複雑化してきている
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生時の対応について、保健所職員等への定期的な研修・訓練を実施する ・県の風しん抗体価検査事業について、市町村事業や国の追加的対策と併せ、周知を図ることで抗体価の低い者の予防接種につなげる ・肝炎ウイルス検査の必要性を、イベントや職域を通じたより効果的な方法で啓発する ・予防接種の過誤事例も踏まえ、市町村等の予防接種担当職員を対象とした研修会で資質向上を図る

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

感染症対策室

事務事業の名称		エイズ予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	エイズのまん延防止を図る		3,132	3,407	
			うち一般財源 (千円)	1,567	1,705	
令和4年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・HIV感染者を早期に発見するため、県民に対し、無料相談や検査を実施する ・HIV感染者、エイズ患者への相談に対応するため、医療機関や保健所へカウンセラー(臨床心理士)を派遣する 				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> ・エイズに関する正しい知識を普及するため、県民に対してHP等で改めて啓発を図る 				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	HIV感染者、エイズ患者届出数【前々年度1月～前年度12月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人	単年度値
		実績値	1.0	1.0	4.0					
		達成率	—	—	—	—	—	%		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	%		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所での匿名でのエイズ迅速検査件数は、令和3年120件、令和2年139件、令和元年229件、平成30年270件で推移 ・県内保健所での無料相談件数は、令和3年46件、令和2年45件、令和元年69件、平成30年45件で推移 ・保健所でのエイズ迅速検査によるHIV感染者は1人 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所におけるエイズ迅速検査件数は、令和3年120件、令和2年139件、令和元年229件、平成30年270件と年々減少 ・保健所での無料相談件数は、令和3年46件、令和2年45件、令和元年69件、平成30年45件と横ばい傾向 ・保健所でのエイズ迅速検査によりHIV陽性者を1人確認
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所で実施している無料検査が減少している ・新型コロナウイルス感染症による直接的な影響(保健所での対応可能件数の減少、外出控え改めなど) ・周知・広報の不足 ・薬剤の発達により、エイズの発症を長期にわたり抑えることが可能となっている事実を周知し、検査を受けて早期に感染を把握する必要があることを啓発する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

感染症対策室

事務事業の名称		結核予防対策推進事業				
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	結核のまん延防止を図る		12,437	23,208	
			うち一般財源 (千円)	7,207	13,143	
令和4年度の 取組内容	・島根県結核対策推進計画に基づき、「早期発見の推進」、「定期健康診断の受診率・予防接種率の向上」、「病院や施設内での集団発生対策」を重点的に推進する					
令和3年度に行った 評価を踏まえて 見直したこと	高齢者施設、外国籍の技能労働者を雇用する企業等に、HP等を活用して積極的に啓発を行う					
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	結核罹患率(人口10万対)【前々年度1月～前年度12月】	目標値		10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	人口 10万 対	単年度 値
		実績値	8.1	9.9	8.2					
		達成率	—	101.0	118.0	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべき データや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・新規罹患者の81.5%(前年全国68.9%)は、65歳以上の高齢者が占めている ・また、新規罹患者の1.9%(前年全国11.4%)は外国出生者が占めている ・令和3年は集団発生なし ・結核病床として、県東部の独立行政法人国立病院機構松江医療センターに6床、県西部の益田赤十字病院に4床を確保している。また、結核モデル病床として、独立行政法人国立病院機構松江医療センターに4床を設置している。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年の新規結核患者の罹患率(対10万人)は、8.2となり、前年(9.9)に比べ減少 ・高齢化により合併症のある結核患者の増加に対し、入院治療できる医療体制を確保
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 県内の新規結核患者の約3/4以上を65歳以上の高齢者が占めている ⑧ 近年、外国籍の技能労働者が増加傾向にあることから、受け入れ後の早期の健康診断が必要となっているが、外国籍の患者は、言葉や文化の違いにより、入院措置や服薬指導等を理解をいただくことが、困難となるケースもある
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 高齢者施設では、発見が遅れると集団感染のリスクがあることを周知する必要がある ⑧ 外国籍の患者への通訳の確保や、外国語での資料提供が十分できていない
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 高齢者施設等職員への、高齢者に潜在性結核感染症(LTBI)が多いこと等、結核に対する正しい知識及び感染拡大防止対策を啓発する ⑧ 外国籍の技能労働者を雇用する企業等に対し、受け入れ後の健康診断を早期に実施するよう啓発していく

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

感染症対策室

事務事業の名称		公害健康被害対策推進事業			
目的	誰(何)を対象として	公害健康被害認定患者	事業費 (千円)	令和3年度の実績額	令和4年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	健康被害にかかる損害を補填するための補償ならびに被害者の福祉に必要な事業を行う		1,091	2,313
			うち一般財源 (千円)	68	666
令和4年度の取組内容	公害健康被害認定患者(ヒ素中毒患者)に対する健康管理、維持を図るため、当該患者に対し、健康被害に対する補償及び健康診断を行う。				
令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと	公害健康被害認定患者が高齢であることや、身体的状況を考慮し、訪問による健康診断を実施する。				
1	上位の施策	V-1-(1) 健康づくりの推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	公害健康被害認定患者の健康状態の把握【当該年度12月時点】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0					
		達成率	—	100.0	100.0	—	—			
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—			
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		公害健康被害認定患者に対して、法令に基づき、健康被害に対する補償及び健康状態の把握を行った(対象者1名:実施率100%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、健康診断は実施できなかったが、当該患者が入所する施設での健康診断の結果提供を受け、健康状態の把握に努めた。 管轄保健所の保健師が当該患者が入所する施設へ電話により健康状態を確認した。
課題分析	① 課題	公害健康被害認定患者が高齢であることや、体力の衰えにより、健診会場へ移動できない可能性がある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因 公害健康被害認定患者が高齢であることや、体力の衰えによる介助補助が必要となっていること。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 公害健康被害認定患者の健康状態等に応じ、訪問による健康診断や当該患者の主治医などの協力を得て健康状態の把握に努める。